

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

出席議員（10名）

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 石井伸弘 | 2番  | 神谷巧   |
| 3番 | 村木俊文 | 4番  | 松野由文  |
| 5番 | 三浦元嗣 | 6番  | 杉本真由美 |
| 7番 | 安藤哲雄 | 8番  | 鈴木浩之  |
| 9番 | 安藤浩孝 | 10番 | 井野勝巳  |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|                |       |                   |       |
|----------------|-------|-------------------|-------|
| 町長             | 戸部哲哉  | 教育長               | 名取康夫  |
| 総務課長<br>兼税務課長  | 臼井誠   | 都市環境課長<br>兼上下水道課長 | 山田潤   |
| 教育次長           | 浅井孝彦  | 総務課総括管理監          | 奥村英人  |
| 福祉健康課<br>総括管理監 | 林賢二   | 住民保険課長            | 福田宇多子 |
| 福祉健康課長         | 木野村英俊 | 教育課長              | 浅野浩一  |
| 防災安全課長心得       | 高崎健一  | 会計室長              | 横田紀彦  |
| 税務課主幹          | 畑中章吾  | 上下水道課主幹           | 北中龍一  |
| 保健センター所長       | 鳥本裕子  |                   |       |

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 小島伸也 | 議会書記 | 後藤祐斗 |
| 議会書記   | 石崎啓明 |      |      |

---

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

全国的にはほぼ一斉に梅雨入りということでございまして、中にはもういきなり大雨というところも出ておるかと思っております。今日は本当にお足元の悪い中をたくさんの方に傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年第3回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 三浦元嗣君及び6番 杉本真由美君を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、鈴木浩之君。

○8番（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして、本日は2つの項目、4点について一問一答方式で質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、通学路における安全の確保について、児童及び保護者等に対する登下校時の交通安全教育についてお尋ねをいたします。

年明けから始まった新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、政府要請を受けて、本町においても2月28日付のメール配信を皮切りに、小・中学校が臨時休校となり、さらに4月6日と17日の2度にわたる発令により5月末まで約3か月間の休校となりました。そして、緊急事態宣言の解除を受け、今月1日より学校再開となったところですが、2週間の分散登下校、マスク着用、手洗いの励行など、今までと同様に感染拡大防止のために気の抜けない中での授業再開ではありますが、一刻も早い感染の終息と、一日も早く子供たちがふだんの生活に戻れることを願うばかりであります。

そのような状況下ではありますが、入学式出席のみで外出自粛をしていた通学に慣れていない新入学の児童・生徒たちが、学校に通い始めました。警察庁の統計によると、2013年から2017年の5年間、小学1年生の歩行中の事故による死傷者数は、7,461人で、6年生の3.5倍、死者数は32人で6年生の8倍にもなります。

また、小学生の歩行中の月別死傷者数で一番多いのは5月、そして6月、10月、4月と続き、

時間帯別死傷者数では、多い順に15時台、16時台、17時台、7時台となっております。さらに、通行目的別死傷者数では、多い順に下校中、登校中、遊戯、訪問、買物となっております。これら4つの統計から見えるのは、新入学生の4月から6月の登下校中が最も危険であり、最も注意しなければならないということになります。

近年、家族で入学前に登下校する道路に危険な箇所が存在しないか、一緒に歩いて点検している方々も増えているようですが、子供を持つ親にとって通学路の安全性は気になるポイントの一つだと思います。現に、私も5年前、孫が南小へ入学する前に、登下校する道路を一緒に歩いて点検し、家族で交通安全について話したことを思い出します。やはり、危険を予測し、回避するという交通安全教育の基本の徹底が重要であり、児童・生徒、保護者に対するより実践的な交通安全教育、指導が重要であると感じております。

今、本町は、町内にある小学校3校、中学校1校を義務教育学校2校に再編し、令和5年4月1日の開校に向けて協議を進められておりますが、通学路における安全の確保は、北方学園構想を進める上においても必要不可欠な施策だと私は考えます。

そこで、1点目の質問ですが、学校再開となった今、新入生をはじめとする児童及び保護者等に対し、登下校時の交通安全教育をどのようにされているのか教育次長にお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育次長。

○教育次長（浅井孝彦君） 児童及び保護者等に対する登下校時の交通安全教育についての御質問についてお答えいたします。

6月1日より、午前・午後の2班に分かれての分散登校が始まりました。例年ですと、4月初めに新1年生への登下校指導を実施しています。特に、当初は1・2年生で一斉下校をしたり、職員がついて実地での交通安全指導をしたりするなどしています。

今年度については、現在実施している分散登校の2週間を登下校指導の期間と位置づけ、職員の引率と併せて、保護者や地域の方々の力も借りて下校時の交通安全指導を実施しています。保護者にも登校時の見届け等をお願いするなど、子供と一緒に交通安全について考えていただけるよう働きかけています。

また、毎年実施している交通安全教室についても、感染症対策を十分に行い、内容や方法を考えて実施する予定でいます。以上でございます。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） 御答弁ありがとうございます。

今、当然次長のほうから教育・指導ということをやっているのと。本当に6月1日の再開の日だったか、それぞれ校区の地域の方々、それから民生委員さん、いろんな方にお世話になって、また子供たちが学校へ行けるようになったところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、警察庁の統計から申し上げますと、新入学生の4月から6月の登下校中が最も危険ということで、本来であれば4月の話になると思うんですが、コロナの関係

で6月に2か月ずれ込んだということで、まさに今が新入学のときと同じ状況だろうということから、本日ちょっとお聞きをしているところでございますので、今後、夏休みのほうも先日お伺いしたところでは、8月3日から18日までという日程ももう出ているということでございます。夏休みが当然短くなれば、猛暑に対しての対応ということもありますし、子供たち、特に1年生、2年生においては、道路を歩くときの注意も散漫というようなことも考えられるわけでございますので、次長が言われたように今後ともきめ細やかな教育・指導というものをお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、次の2点目に移ります。

同じく通学路における安全の確保ということで、新たに追加指定した通学路の交通安全対策についてお尋ねをさせていただきます。

去る3月中旬に、令和2年度の北方町通園・通学路図を拝見させていただきました。本町の通学路は、北方警察署、北方町、幼稚園、保育園、小学校などの学校関係者及び各種団体で構成される北方町交通安全対策協議会において指定されます。前年度と今年度の通園・通学路図を比較したところ、新たに3区間が通学路として指定されることになっていました。

具体的には、旧役場南側の東西道路の清流通りから円鏡寺公園北東角までの約0.2キロメートル、主要地方道岐阜・関ヶ原線の北方中央地下道から小柳2交差点までの約0.4キロメートル、グリーン通りの小柳2交差点から高屋伊勢田東交差点までの約2.1キロメートルの計約2.7キロメートルです。

既存の通学路については、本町が実施している通学路プログラムによって、小学校及び中学校ごとに、学校、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、その結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討し、対策の実施に当たっては円滑に進むよう関係者間で連携を図っておられます。

そこで、2点目の質問ですが、新たに追加指定した通学路について、通学路プログラムに基づく合同点検等を実施してみえるのでしょうか。当然されていることとは思いますが、実施していれば、合同点検の結果対策が必要とされた箇所について、今後どのようなスケジュールで実施されるのか。加えて、今までに実施された合同点検の結果、対策が必要とされた箇所がどれぐらい対策されているのか。進捗状況を防災安全課長心得にお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） では、私のほうからは、ただいま御質問にあった安全点検についてお答えをさせていただきます。

新たに今年度追加した通学路につきましては、本年3月23日に警察や学校等と合同点検を実施し、安全を確認したところであります。

次に、過去の合同点検の結果、対策が必要とされた箇所につきましては、町が対応できるもの

は、その当該年度もしくは翌年度におおむね対策を実施できております。ちなみに、昨年度は点検の結果40か所が要望に上がりまして、そのうち5件は昨年度中に、29件は今年度以降対策できるよう、今現在進めているところでありまして、よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

今のお答えの中で、合同点検も3月23日、それから40か所の要望ということで、<sup>※</sup>\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_。

ついていない、大変失礼しました。今のちょっと議長、削除してください。ちょっと勘違いしていましたので、申し訳ございません。これからの予定ということですね。

〔発言する者あり〕

○8番（鈴木浩之君） それも今の40か所の中に入っているという、要望の中でね。全てこれからということでもいいんですかね。

〔発言する者あり〕

○8番（鈴木浩之君） 防護柵だけ、だから今合わせてでいいよ、40か所が防護柵だけではないと思うんだけど。

○議長（安藤浩孝君） 挙手をもって発言をお願いしますよ。発言はありますか。

高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） ただいま御質問がありましたのは防護柵だと思うんですけども、防護柵につきましては今年度以降やっていくという予定で進めておりますので、お願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） ごめんなさい、今年度以降。だから、数的にはどうなのという話、40か所の中で。

今資料がなければ、後からでもいいですよ。

そういうことで、今年度からやってもらうということでもよろしく願いいたします。また、数については改めてお聞きしに参りますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、次の質問に移ります。

同じ項目の3点目になりますが、次は通学路の明確化に資する交通安全対策についてということでお尋ねをいたします。

以前、京都に出かけ市内を歩いた際、路面に通学路と表示され、路側帯がカラー化されている道路を見ましたが、児童や生徒は通学路と表示されていれば一目瞭然で通学路だと認識でき、また児童や生徒に路側帯がカラー化してある区間を歩くようにと指導すれば、その区間を歩くようになり、通学路を明確化することができるわけで、さらには、ドライバーに向けても通学路を周知することができ、視覚的安全対策を施すことが可能となる非常によい取組だと思っておりました。

※ 後刻取消し発言あり

御存じだとは思いますが、路側帯は道路交通法第2条で、歩行者の通行の用に供し、または車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路または道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいうと定義されています。

歩行者の安全のために、歩道がない道路または道路の歩道がない側に設置され、車道と分離することにより基本的に歩道と同様に扱われる重要な施設であります。

今回、通園・通学路図を拝見し、町内の通学路を歩いてみると、大井神社南側の天王川沿いの道路、高屋の勤労青少年ホーム北側の道路及びリサイクルセンターから新高橋までの道路について、路側帯がグリーンに着色されていました。図面を見れば、一目瞭然で通学路を把握することができますが、現地では、どの区間が通学路なのか分かりにくいと痛感したところであります。

そこで、ぜひとも残る通学路についても路側帯のカラー化を実施していただきたいと考えておりますが、今後の方針をお聞かせください。

また、一方では、路側帯の白線が消えている区間が多く見られましたが、こうした状況を町は把握してみえるでしょうか。路側帯の白線が抹消している区画線の設置についても、併せて今後の方針を都市環境課長兼上下水道課長にお尋ねします。1回目を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 通学路の明確化に資する交通安全対策についてお答えします。

通学路の安全確保の観点から、児童・生徒にとって分かりやすい通学路にすることは、歩行者及び運転者に交通安全の意識を持たせる意味でも有効な手段であります。

通学路は、毎年、議員御存じのとおり学校、警察、道路管理者である町及び県、教育委員会、防災安全課で合同点検を行い、課題や改善方法について検討会を実施し、対応方針を決め、対策を実施しております。昨年度は、検討結果を基に各小学校区内に1か所路側帯を着色し、通学路の明確化を図るための対策を講じました。今後も継続的に合同点検を行い、対策が必要と思われる箇所について、緊急度、重要度が高いものから整備してまいります。

また、路側帯の白線が消えている場所について、通学路や交差点近くなどの重要な箇所から補修してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

今後、先ほどの2点目と同じようにやっていただけるということで、一安心をいたしました。いずれにしても一遍にはできない話ですので、今課長から御答弁いただいたとおりで、緊急性、重要性を鑑みながら、優先的にやっていただきたいなというふうに思います。

やはり、先ほど教育次長よりお聞きしたとおり、1年生、本当にまだ何も分からないと思いますので、明確化になっていけば子供たちも認識度が上がると思います。施工してもらうようによろしく願い申し上げます。

それでは、次に移りたいと思います。

2つ目の項目であります。北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備についてを町長にお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

昨年6月定例会の一般質問で取り上げました北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備について質問させていただきます。

昨年6月定例会の質問において、北方町と瑞穂市との連携、アライアンスをより強固なものとするためには、両市町を結ぶ南北軸のアクセス道路の整備が必要不可欠であり、例えとしてグリーン通りを南に延伸し、JR瑞穂駅へ直結するような道路整備や中央分離帯や信号交差点に右折レーンが設置されていない本巢縦貫道の再整備について質問させていただきました。

また、町長には、広域連合をはじめ事あるごとに瑞穂市長と会われる際に、北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備について働きかけをしていただきますようお願いを申し上げた次第でございます。

その際、都市環境課長からは、町内とJR穂積駅を結ぶアクセス道路の整備については、現在進められている瑞穂市のまちづくりに直接関わることであり、南北軸となる道路の拡充の必要性について理解いただけるよう努めてまいりますとの答弁を頂きました。

さらに、町長は、私の質問の趣旨を理解していただき、北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備が実現可能なら当町にとっては大変便利になることは間違いないが、他の行政区域であることから我々が口を出すということは非常に難しいことであると述べられた上で、瑞穂市長に対し願わせていただくとの答弁を頂きました。

あれから9か月が経過した本年3月30日には、町長並びに県へ戻られました技術調整監の御尽力により、本巢縦貫道の整備促進を図ることを目的とし、瑞穂市、本巢市及び本町で、首長、議長、道路関係の常任委員長で構成される本巢縦貫道整備促進期成同盟会を設立されました。北方町と瑞穂市、さらには本巢市の南北軸となる本巢縦貫道の拡充に向け、ようやくスタートラインに立つことができたことを大変うれしく思っております。今後は、本同盟会において、本巢縦貫道を管理する件に対し要望をしていくことになると思います。

そこで、最後の質問ですが、本町の抱えている課題に対し、どのような要望を行っていく予定なのか町長にお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

それでは、鈴木議員の北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備についてという御質問を頂きました。お答えをいたしたいと思います。

仰せのとおり、前市長にも、また現森市長にも、穂積駅北口へバスの乗り入れができるような道路整備の重要性についてなど、非公式ではありますが幾度となく申入れをしてきたところであります。

また、御承知のことと思いますが、瑞穂市では、今年度予算において駅周辺再開発事業調査費として約1億円を計上し、2022年度の都市計画決定を目指し、整備の範囲や規模、内容の検討を

進めていく作業に着手されたとのことであります。構想は大変壮大で、総事業費200億から300億円と想定し、約40ヘクタールを区画整理事業によって整備することとしております。整備後のイメージ図では、駅北口の道路整備や本巢縦貫道路の拡幅についても計画がなされているようで、25年の計画となっておりますが、今後はその進捗具合に関心を持って注視をしていきたいと考えておるところであります。

また、仰せのとおり本巢縦貫道は、本巢市、北方町、瑞穂市をつなぐ南北の道路軸として、地域住民の日常生活はもとより、災害時の緊急輸送道路として重要な役割を担っている路線であります。しかしながら、現在の本巢縦貫道は、慢性的な渋滞や交通事故が多発しており、（仮称）糸貫インターチェンジが開通した後は、さらに交通量の増大が見込まれますので、早急な整備が望まれているところでもあります。そのためにも、広域交通が目指す道路のネットワークの向上と共に、地域経済に好循環をもたらすストック効果も発揮されると捉えて、その整備促進を支援するために、本巢縦貫道整備促進期成同盟会の設立を本巢市、瑞穂市に呼びかけたところ、両市とも賛同を頂いたところでもあります。申し上げるまでなく、瑞穂・本巢市は、古くから北方町民にとっての生活圏でもあります。その移動経路として、本巢縦貫道の利便性が向上することは、当然ながら町の魅力につながるわけでもあります。

今後、どのような要望をしていくのかとの質問を頂きました。この同盟会を通じて、本巢縦貫道の速達性及び安全な道路空間の実現に努めていきたいと考えているところではありますが、具体的には、町内3か所の右折レーン設置などの交差点改良、また歩道の拡幅、そして、とりわけ危険極まりない状態にある、町外でありますけれども、旧ユーストア交差点の直進レーンの再整備を強く要望していきたいと思っているところでもあります。よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） どうもありがとうございました。

まさしく町長から御説明いただいたとおり、瑞穂市の内訳も今一通り聞かせていただいて、駅周辺整備、とにかくあれに絡んで本巢縦貫道のことも当然整備促進ということが必要になってくるということから、昨年に続いてお聞きをしているところでございます。

今一番最後の馬場の交差点、要は旧ユーストアのあった角、ここに今町長から強く要望していただけるということですので、私もあそこの道路形状を見て、当然横断の地下道があるという関係から幅が取りにくいなということは理解しておるんですが、やはり北から南進してきた車が全部あそこで、知らない人は路線を変えざるを得ないという状況が続いておりますので、これは何とか町長にもお力添えを頂いて、早期にできるような形を願っているところでございます。

また、縦貫道の質問を今日はさせていただいておりますが、先日南東部開発特別委員会においても、広域交流拠点エリアの企業名、構想という報告を受けております。やはり、これも2年後の秋を目指して進めていくところでございますので、当然町内においてもグリーン通り、そして縦貫道においても、こういったものの道路整備ということが当然必要となってくることとあって

おりますので、整備促進を図っていくことは非常に重要なことということ認識し、また町長には引き続き瑞穂、本巢にも働きかけをしていただきますよう切にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） 次に、三浦元嗣君。

○5番（三浦元嗣君） それでは、議長のお許しを得ましたので、私のほうの一般質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、コロナ危機の中で災害への備えをどのようにするかという問題です。この問題では、他の議員も質問されるというふうに伺っておりますので、私のほうでは絞って2点だけお伺いをしようと思っております。

これから台風や豪雨などの風水害が多発する季節を迎えることとなります。各地で地震も続いています。台風や豪雨、巨大地震は避け難い災害です。これまでも豪雨災害と地震が同時に起こる可能性が指摘されてきました。しかし、今、新型コロナウイルスの感染症が広がる中で、気候変動による豪雨や台風が襲い、あるいは地震に見舞われることは現実味のある事態です。新型コロナウイルスの感染症が完全に終息する前に風水害や地震が起こり、避難が必要となったとき、1つ目にお尋ねするのは、避難された方の中に感染者、あるいは感染の疑いがある方がおられた場合、どのような手だてを取られるかをお尋ねいたします。

続きまして、愛媛新聞のオンラインの報道で、愛媛県八幡浜市は、避難所での新型コロナウイルスの飛沫感染の危険を抑えつつ、避難者のプライバシーも保護するナイロン製の屋内テント導入を進めている。夏の出水期を迎え、100張りを購入する計画で、6月定例市議会に上程する一般会計補正予算案に費用を計上した。このような報道がなされてきました。

2つ目にお聞きしたいのは、避難所内での屋内テントの導入に関して、どのように考えるか。この2点をお伺いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） では、議員御質問の件についてお答えさせていただきます。

まず感染者、感染疑いのある方への手だてについてでございます。

感染症蔓延期に災害が発生した場合には、避難所の受付にて検温や聞き取り調査を実施して、感染者、感染疑いのある方は別室に案内をさせていただきます。その後、保健所に連絡を取り、指示に従うこととしております。

次に、屋内テントに関してでございます。

町では、県の補助を活用してワンタッチテントの備蓄を今検討しております。しかしながら、数多くのテントを備蓄するのは難しいのが現状でございます。そこで、最近は大変廉価で軽量、コンパクトに折り畳めるワンタッチテントが市販をされておるところでございます。もしあれでしたら、住民の皆さんにも避難物資の一つとして考慮していただくように広報していくことを現在は考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 今のお答えの中で最初の問題ですが、受付をした段階でそういう感染者、あるいは感染の疑いのある方がおられた場合は、保健所の指示を受けるということになっておりますけれども、現実には例えば町外の別のところに避難していただくというようなことは、災害が今起こっているというような状況の中では困難で、結局町内のどこかの場所をそういう方のために避難所として用意しなきゃいけないことになるのではないかと私は思うんですけれども、その辺のところは準備されるのでしょうかということを1点目に関してはお伺いします。

それから、避難所内での屋内テントの問題で、町としては一定程度保持されようというふうに考えられるのか。それとも、言葉の中にありましたが、町民の方に広く知っていただいて、こういうものを防災のグッズとして買われたらどうかということ进行宣传されるという予定なのか。その辺のところをもう少し詳しく教えていただけたらと思いますが。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） 1点目につきましては、専用避難所というところを作るということは、今の町の公共施設の中ではちょっと難しいのかなという現状でございますので、県のほうにはそういったところを確保していただきたいというようなことで要請をしているところでございます。

2点目のワンタッチテントにつきましては、先ほども答えましたけれども、たくさんのテントを備蓄するのは困難でありますので、一定数は確保したいと考えております。お願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 特に感染された方というのは、この間の経過を見ても重症の方は病院に当然入院されると。ところが、軽症の方はホテル、あるいは自宅での療養というパターンになっていますね。特に私たちが考えなきゃいけないのは、自宅で療養されている方々が自宅にはおれないような状況が出てきたときどうするかという問題であって、しかもある程度医療とすぐ連携が取れるような、そういう場所に避難していただけるのが一番ふさわしいかと思うんですね。

ですから、やはりそのときになって、どこかに避難する場所を確保してくださいと保健所のほうから言われて、さあどうするということになるんじゃないかと、事前に準備したほうがいいと思いますが、その点いかがお考えですか。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） 今議員がおっしゃられたことは同様に考えておりますので、対策を進めているところであります。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） どうもありがとうございます。ぜひその辺、十分な準備をよろしく願います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

学校の再開に当たってということでお伺いをいたしたいと思います。

2020年5月22日、文部科学省は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い休校していた学校の再開に当たり、学校の新しい生活様式と題した新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.5.22 Ver.1)となっておりますけれども、多分今後もどんどんこのバージョンが更新されていくというふうに思いますが、これを全国の教育委員会に通知しています。

マニュアルは、学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策、具体的な活動場面ごとの感染症予防対策などについて、地域の感染リスクを3段階に分け、距離の取り方、実施できる教科活動や部活動などの内容を詳細に示しています。このマニュアルでは、地域の感染レベルをレベル1からレベル3の3段階に分け、それぞれのレベルにより対策もそれぞれレベルの異なったものが示されています。実施に当たっては、このマニュアルに基づいてそれぞれの学校で工夫して行われることと思います。

私は、まず次の2点についてお伺いいたします。

1つ目は、町内の小・中学校はどのレベルに分類されていますでしょうか。

2つ目は、教育委員会として必要な物品が学校に行き渡るように配慮していただきたいと思いますが、具体的には、マスク、アルコール消毒液、あるいは次亜塩素酸ナトリウム、体温計(非接触式)等は準備され、学校に配置されているのでしょうか。あるいは、どのような対策を取られているのでしょうか。この点をお伺いいたします。

さて、2月27日、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍晋三首相が突然、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、このときは来週という内容でしたけれども、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請し、以来休校はおよそ3か月にも及んでいます。これは今まで経験したことのない長期の休みであり、とりわけ緊急事態宣言が出されてからは、子供たちには公園で遊ぶことさえ自粛を求められ、子供たちはストレスにさらされていました。子供たちの心と体の健康について、問題が生じている可能性があります。

小学校の1年生についても、保育園や幼稚園で親から離れて先生や友達と過ごしてきましたが、この3か月間は親や祖父母と一緒に過ごす生活に戻っています。いつもの新入生以上に、学校での集団生活に慣れるには大きなハードルが存在します。

そこで、3点目は、こうした子供たちの心と体のケアをどのように行われる計画であるか、その点をお伺いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長(安藤浩孝君) 名取教育長。

○教育長(名取康夫君) 学校再開に関する質問についてお答えします。

1つ目の地域の感染レベルは、現在レベル1です。

2つ目に、感染防止対策については、健康カードや非接触式体温計等による健康確認、マスクや手洗いの徹底、換気やソーシャルディスタンスの確保、感染防止指導など、できる限りの対策を行っています。また、アルコール消毒液など必要なものについては、現在のところ確保できています。

3つ目の心と体のケアについては、これまでも全担任へ配付した携帯電話による個別対応、授業動画やメッセージ動画、学級通信などにより行ってきましたが、今後も心のアンケートや教育相談を実施したり、体育や部活動の内容を工夫したりしていく予定であります。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） いろんなコロナウイルス感染症の対策について、ソーシャルディスタンスを取るとかというのはマニュアルにあるとおりのことだと思います。私が今求めているのはそうではなくて、教育委員会としてどのような手だてを取られるのかということを知っています。現場の先生方は、それこそ本当に神経をすり減らすような思いで毎日対応されていると思います。

今3つ目の質問で述べましたけれども、子供たちの心と体の健康、ケア、特に心のケアが一番先生方に求められることではないかと思っています。先生方には、子供たちに接することに少しでも専念していただきたいというふうに思っています。そのためには、先生の負担を少しでも取り除き、感染予防の手だてを行うのは教育委員会の役割ではないでしょうかと私は思っているわけですね。そういうような手だてをどう取られるかをお伺いしたいと思っているんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 教育委員会といたしましては、マスクの確保であるとか消毒液の確保であるとか、現在は水道の蛇口を何とか直せないかとか、そういったことで先生方がこのマニュアルにあるそういった感染防止をやれるように支援していくのが私たちの役目だと思って、精いっぱいやっているところでございます。

また、心のアンケートにつきましても、子供たちは勉強の遅れであるとか、感染しないか心配であるとか、そういった心のアンケート等を取りましたので、それに対してできる手だてとして、教育委員会としては個別に携帯電話をお配りしたりとか、そういった心のアンケートの計画に当たって校長と一緒に考えたりとか、その対応と一緒に考えたりというふうで一緒になって取り組んでいるところでございます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 今、水道の蛇口を取り替えることを考えたりとか、そういうようなこともちょっとおっしゃいましたが、実はウェブニュースでこんなのをちょっと私見たので、紹介しておきます。

新型コロナウイルス感染のリスクを抑えようと、岐阜県大垣市の小学校と中学校で手洗い場の水道の蛇口を腕などでも動かせるレバーに取り替える作業が進められています。手洗いの際に触れる水道の蛇口を通じて子供たちの間でウイルスへの感染が広がるのを防ごうと、大垣市教育委員会は、5月中旬から市内に32ある小学校と中学校のトイレの近くにある手洗い場の水道の蛇口、約900個を手でひねるものから腕などでも動かせるレバーに取り替える作業を進めています。大垣市立荒崎小学校では、3日、教育委員会の職員が工具などを持って訪れ、作業を行いました。大垣市教育委員会は、今週末までに全ての学校で作業を終えることにしています。

このような報道がされてきました。教育委員会の方が直接出向いて行って、各学校の水道の蛇口を取り替えるということをされているということが紹介されたわけです。しかし、誤解のないように申し上げますが、私は教育委員会の職員が行うことがよいと言っているわけではありません。教育委員会が出向いて行ってそういうことをやりなさいということを求めているわけではない。ただ、必要な手だてを教育委員会が行うことを求めています。水道の蛇口を替えるなら、臨時にそうした仕事を行っていただける方の雇用をする。学校の消毒作業についても、子供たちが帰った後先生方で行うのは本末転倒で、先生は子供たちのことに専念していただきたい。そうした作業を行っていただける方を雇用する。また、心のケアを行うためにスクールカウンセラーを増員するなどの手だてを考えていただきたいと思うのですが、その点どう思われますでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 昨日も、いろいろと用意していただいたマスクを配ったり、消毒液を配ったり、また水道の蛇口も学校と一緒に調べたり、また対策の細かい点、どんなふうに子供たちを迎えるかとか、給食をどうするかとか、全て教育委員会と学校と連携を取りながら、教育委員会がリードして進めているところでございます。

それで、特に北方町におきましては、これは教育委員会の仕事、これは学校の仕事ということではなく、一緒に、近いところでありますので協力し合って、大変準備もよく進めているということで、NHKもそれを取り上げて今晚も放送されますけれども、十分に協力し合ってやっているところであります。また指導につきましても、スクールサポーターであるとかアシスタントであるとかいろんなことの配置についても柔軟に対応したりとか、当然人も探しながら十分な配置をこれまでも進めておりますし、そういった対応についても精いっぱいのことをやっているつもりでございます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 学校がこの間長い間休みになっておりますので、授業の遅れの問題なんかもあるわけですね。ですから、例えば夏休みなんかも2週間ぐらいにするというような話も出ておりますので、ますます学校の先生も非常に過重な負担がかかっていくことになるわけです。ですから、教育委員会がやっぱりバックアップをするというのは、特に人的な面で必要な施策を行うために人的な保障をしていくということがぜひ必要だと思えます。今まで配置されているカウンセラーとかそういった方々だけじゃなくて、さらに追加してこのコロナ対策としてされるというようなことをぜひお願いしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 私どもとしては、学校が、先生方が働きやすいということを第一に考えてきましたし、これまでもそうやってやってきました。今後、人をつけるに当たっては、お金も要ることですし、いろんなことが人を採すということはいろいろありますので、国も増員するということがありますし、県も支援するということがありますので、それは当然十分やっていきま

す。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

3つ目のテーマについては、少人数学級を求める、これこそ新しい、今文部科学省が言っているような新型コロナウイルスに対する学校の新しい生活様式に適するのではないかなと思ひまして、こういうような提案をさせていただきます。

新型コロナウイルスにより、私たちの生活は一変しています。学校は長期にわたって休校となり、私たちの生活でもマスクや手洗い、そして3密を避けることが強く求められています。

現在、町では北方学園構想が進められています。学園構想とは、義務教育学校の実現という側面と、子供の数が減少することによる空き教室をなくし、校舎を効率よく使うというもう一つの側面を持っています。この間指摘しているように、北学園は1,000人、南学園は500人規模の学校となり、教室の余裕はほとんどなくなります。

新型コロナウイルス感染症が今後どのように変わっていくのかは誰にも分かりません。しかし、文科省は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの中で、学校の新しい生活様式を求めています。その中で、最も安全と思われるレベル1でも、1メートルを目安に学級内での最大限の間隔を取ることとしています。ところが、このマニュアルの中で別のページを見てみますと、参考として上げている1クラス40人の場合の机配置図では、前後の児童生徒の距離は85センチしかありません。文科省の上げる1メートルを切っているわけです。

文科省の言う新しい生活様式の実現には、少人数学級の実現が最も必要なことではないかと思ひます。空き教室を無駄な教室と考えるのではなく、学園構想を一度立ち止まって見直し、少人数学級の実現を目指すべきではないかと思ひますが、どのように考えられますか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 少人数学級の実現に関する質問についてお答えします。

北方学園の実現に向け、施設や指導体制などをよりよくしていくことが、感染防止も含めた教育環境の向上につながります。したがって、学園構想を見直す考えはありません。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 学園構想を見直すわけではありません。しかし、私が提案いたしました少人数学級については、今お返事がなかったように思うんですけども、例えば政府は、今、新型コロナウイルスで休校していた学校の再開が本格的に始まったことを受けて、加配教員と学習指導員、スクールサポートスタッフ合わせて約8万5,000人を増やす、こういうような内容で2次補正予算を組んでおられますね。関連経費は310億円です。要するに、8万5,000人の加配教員や学習指導員、スクールサポートスタッフを増やすと。先ほどの質問とも関連しますが、これだけ増やしていただければ多分北方町でもこの補正予算を通じて人員の配置が可能だということになると思ひます。

しかし、この補正予算の中で、私はこれを見たときになかなかいいことだというふうに喜んだ

んですね。ところが、実は内容としては2次補正予算の小・中学校の加配教員については3,100人、僅かですね。あと学習指導員を6万1,000人、スクールサポーターを2万6,000人分計上したというような話になっています。

この8万5,000人を全て教員の加配ということに充てることができれば、かなりの少人数学級が実現することになります。そして、先ほども申しましたように、コロナウイルス対策として教室内の3密を避けるということに大きく資することになると思うんです。ですから、コロナ対策としてこうした加配を活用して、先ほど質問しましたことをぜひやっていただきたいのと同時に、人員を配置してコロナ対策として町独自に加配を配置し、また今後、国や県に働きかけて少人数学級を実現する、こういうような努力をされるべきではないかと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 少人数学級につきましては適正規模というのがありますので、例えば今小学校1年生と2年生は35人、中1は35人ですので、そういった意味で別の学級編制基準、または加配の要望ということで、それは別のルートでやっていきたいと思います。

また、コロナ対策としての少人数ということになりますと、現在、レベル1の場合は先ほど言いましたように1クラス40人まで入って可能であるというふうに文科省が言っております。レベル2になれば分散登校で半分ということで、どんだけでもどんどん少なくしていけばいいというわけではありませんので、適正規模ということで学級編制はしていきたいと思います。

また、加配につきましては、これまでもスクールサポーターであるとか、児童生徒支援加配であるとか、学習支援加配というものは、県に対してほかの市町村にはないほど、複数教頭も含めて北方町には配置していただいておりますし、町単独でもかなりアシスタントであるとか配置していただいておりますし、その流れは当然、今後必要に応じていきたいと思っておりますし、コロナ対策については、国のそういった動きに対しては早くキャッチをして、当然獲得できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 端的にお伺いしますが、教育長として少人数学級を実現したいというような気持ちをお持ちではないですか。やっぱり教育者としてやってこられて、そして今教育長という立場にあられるわけですけれども、できたら子供たちのために少人数学級を実現させてやりたいと、こういうような気持ちをお持ちでないのかどうか。

もちろん、国の制度や何かがありますので簡単にはいきません。しかし、他の市町村で県からの加配だけではなくて、市独自の加配をつけたりして少しでもそういうのを進めるために努力しておられる市町村があるわけで、決して北方町でそれをやれないというわけではありませんから、そういうことを教育長として少人数学級をどう思っておられるか、その点お伺いします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 1学級の規模は大体25人から35人が適正な規模だと思います。それ以上

少ないと、社会性であるとか体育の授業であるとか、そういったところで支障を来すこととなりますので、25人から35人のそういった適正規模の学級を目指して今までも努めてきましたし、これからもそれを目指していろんな方向から働きかけていきたいと思えます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 25名から35名、これぐらいをやっぱり目指したいというふうに思われる。その気持ち、分かりましたが、実際、これは質問ではありませんので、北方の小学校、中学校の数を見ますと、現実にもうこの範囲に入っている学級が多いんですね。ただ、規模の大きい学校、中学校とか北小あたりでは人数がこれをオーバーするようなときもあるわけです。ですから、そういったところについて僅かに手当てすれば、これは実現可能だと思います。

ぜひこういうことも考えて、それから先ほども申しましたが、国のほうも2次補正で予算を組んでくれているので、積極的にそういうのを活用し、コロナ対策について先生に全部押しつけるのではなくて、教育委員会としてそういう人的な対応をして、対策を進められるよう求めて私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安藤浩孝君） 次に、井野勝巳君。

○10番（井野勝巳君） おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、質問させていただきたいと思えます。

介護保険制度の見直しについて、本来なら、もとす広域連合で質問をしなければなりませんけれども、10月までもとす広域議会はありませんので、介護保険制度が今年度中にも改正をされるということで、副連合長であります町長にお伺いをさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

介護保険制度が2000年4月に導入をされてから20年目を今年迎えました。この間に、高齢化による要介護者が増加したため、介護給付費は年々膨らみ、その都度制度の見直しがされてまいりました。課題は、社会保障制度の給付費の増額、高齢者の介護保険料や利用者負担、施設への入所問題、職員の不足等がございますが、介護保険制度が始まった2000年には218万人だった要介護者は、2019年度約3倍の659万人に増加した。介護保険の総額も当初の3兆6,000億円が、19年度には11兆7,000億円の約3倍を超えたことから、介護保険を審議する社会保障審議会は利用者負担の見直しが急務だとしております。

これに伴い、65歳以上の保険料も全国平均で月額2,911円から、現在では5,869円と約2倍にもなっております。

本巣広域連合においても、令和3年度の保険料改正に向けて準備を進めていると思えますが、現在の県内の保険料基準を比較しますと、全国平均が5,869円、岐阜県全体の平均が5,766円で、もとす広域連合が6,020円となっております。36市町村及び広域連合で、岐阜市が6,580円で県内では一番高く、次いで土岐市、海津市、そしてもとす広域連合が県内で高いほうから4番目となっております。この額は、全国平均を僅か151円ではありますが上回っております。いかにこのもとす広域連合が4番目ということで保険料が高いかが分かります。

審議会は、抜本的な制度の見直しが必要として、給付費の増加に対応するためには2割から3割負担する人を増やすために、預貯金など金融資産を勘案し負担割合を決めようともしております。今後、団塊の世代が2025年には75歳以上の後期高齢者となり、介護給付費は15兆3,000億円にも膨らむとの予測をしております。

また、75歳以上の後期高齢者の医療保険の水準も4月から全ての都道府県で上がり、東京は平均の保険料が年10万円を超えるとさえ言われております。見直しにより、低所得者が負担する特例措置が廃止されたため、保険料の引上げにつながったのであります。

介護保険料も後期高齢者も年金から天引きをされます。年金生活者は、保険料の値上げは日常生活に多大な影響を及ぼしかねないのであります。もとす広域連合も基準額の改正に当たり、全国平均や近隣市町より高い保険料であることを策定委員は十分に認識をしていただきたいと思っております。

また、この改正に当たっては、副連合長には図られるかと思いますが、高齢化がますます進む時代に、働きたくても働けない年金生活者がたくさんおります。今後の広域連合の運営について、副連合長であります町長にお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、井野議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

介護保険制度の見直しということで御質問を頂きましたが、議員が冒頭でおっしゃられたとおり、広域連合議会が存在しております。また、議員自身も広域連合議会議員であり、私も副連合長という立場にありますから、この議場で広域連合の運営について所見を述べるということ、また連合議会を差し置いて答弁するということは、本来は控えたいと思っております。

しかしながら、そのことを御承知の上で考えを聞かせよということでありますので、私が答えられる範囲をもって答弁をいたしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議員仰せのとおり、今年度がもとす広域連合第8期介護保険事業計画の策定年度となっております。その中で、介護保険料についても、介護保険事業計画策定委員会において検討されております。

まず保険料の算定に当たっては、令和3年度から令和5年度までの65歳以上の推計人数や保険給付、地域支援事業費を試算することで費用とする財源を算出し、これに対する第1号被保険者の負担分が保険料となります。仰せのとおり、今年度末までに委員会を経て保険料の額が決定されることとなっております。

また、現行の保険料は、第1号被保険者の増加とそれに伴う給付費の増加を見込んで決定されておりますが、試算額より給付費の支出が少なかったこともあって、介護給付費準備金が見込みより多く積み立てることができているようであります。申し上げるまでもなく、将来的に保険料の一部として引き当てられる性質のものであります。

一方、次期保険料の決定に当たっては、国が示す第1号被保険者の割合は每期ごとに1%ずつ増えており、次期計画でもその可能性があるようです。こうした状況の中で、現行保険料が県の平

均保険料を上回っていることや、高齢者を取り巻く環境などを鑑みて、介護給付費準備金を活用するなど保険料が急激に上昇し高齢者の大きな負担にならないよう、調整するよう働きかけては行きたいと思っております。

以上で私からの答弁とさせていただきますが、御理解を頂きますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） ありがとうございます。

本当は、従来なら広域連合で昨年やりたかったんですが、ちょっと時期が早いということで、今回させていただきました。こういった形で声を届けるというのは、やっぱり議員の責務でもあると考えておりますので、質問させていただきました。税などを徴収しなければ、この制度自身も進まないわけでありましてけれども、当初この介護保険制度ができることから、私はこの制度に携わってまいりましたけれども、見るからに本当に年々この介護保険料が上がるのに、本当に自分としてはじくじたる思いをしてきたところでありましてけれども、現に最初に介護保険料を決めるときに、1から7段階までが設定をされて、本当にもとす広域連合も安かったんです。ところが、これがだんだん増えるうちに、今ではもう10段階まで上がって、その10段階になりますと13万3,600円という高額な保険料が徴収されると。これは平均ですから、これ以上払っている人がおるといいますから、月に15万、16万払う人も多々あるかと思っておりますけれども、そういった形の中で、やはりこの保険料は運営するためには必要かと思っておりますけれども、できる範囲で抑えていただけたらなあと思うわけです。

この間の委員会の中でも、私が基金はどのぐらい残っているのといったら、3億7,000万ぐらいがあると。基金をどうしてそんなにたくさん持たなきゃならんと話をしたら、万が一のときに備えてというような話もありますけれども、やはりこの3億なんていう金額を例えば賦課金に還元してもらえれば、こんなに徴収額を増やさなくてもいいかと思っておりますし、何としてもこのコロナの終息が済むと、4月までにはこの料金改正はされるんじゃないかと思うんですけれども。

以前に、私、国民健康保険で一般質問をしました。当時は北方町は高い高いという評判があったときですけれども、一般質問をして、こういった形の中は県で一本化したほうが平均して安くならないかという質問をしたら、それはできんという答弁を当時の執行部から頂いたんですけれども、今、現に国民健康保険は県で移管をして進めております。どうも今年ちょこっと安くなるようなことも聞いておりますけれども、これにはやっぱり人件費か何かも削減されてきますし、制度の見直しは近々の課題で、足らん分だけ利用者から取ればいいという発想を転換していかないと、ある識者では、この介護保険制度、50年後には必ず破綻するんじゃないか、崩壊するんじゃないかという見通しも立てておりますので、どうか町長、これは副連合長の立場として嫌なことを言うてくださいよ。僕はいつも嫌なことを言うて憎まれておりますけれども、やはり嫌なことを言わんことには物事はなかなか進んでいきませんので、どうかひとつ、その点をお願いいたします。

[発言する者あり]

○10番(井野勝巳君) していただければ。要望だけにしますか、また改めて広域連合で一般質問させてもらうかもしれませんけど。

次に、小学校の臨時休校についてお尋ねをいたしたいと思います。

2月の初旬から、中国地方から発症したとも言われる新型コロナウイルスによる新型肺炎が全世界で蔓延して、特効薬もないことから急速に感染が拡大し、5月16日時点で感染者は世界全体で455万6,900人、死者も30万人を超え、終息のめどがいまだに立っておりません。

安倍総理も国内において、東京・大阪など大都市で感染者が拡大したことから、緊急事態宣言を全国に発令をされました。岐阜県知事も独自に非常事態宣言を発令し、感染拡大の防止策として外出の自粛を徹底、感染のリスクのある3密の回避を求め、学校の臨時休校を延長し学童保育も原則休園するように要請をされました。

北方町も早々に庁舎内の予防対策に努め、小・中学校の卒業式を待たず臨時休校とし、併せて各公共施設の休館やイベントの中止、また小・中学生の卒業式の簡素化などに努められたことは、大いに評価をしたいと思います。

政府の臨時休校の要請を受け、2月から休校としましたが、約3か月間の休校による授業時間の不足や、学力の低下が中学3年生の高校受験に影響があるのではないかと心配をしております。このことは全国的にも問題となっておりますことから、3月定例会でも休校に対し要望等をお聞きしましたが、文科省も試算をされたことから、改めて休校中より経過などをお尋ねいたしたいと思います。

文科省も指針を出しておりますけれども、この学習時間の不足など、今後どのようなスケジュールで補填をされていくのか。

また1点、休校中にタブレットによる授業を教える先生方の研修・育成は図られたか。

また、休校中の先生方と生徒の連絡状況について、どのような対策で休校中臨まれていたか、お伺いをいたします。

○議長(安藤浩孝君) 浅井教育次長。

○教育次長(浅井孝彦君) 小・中学校の臨時休校に係る御質問にお答えします。

先日の全員協議会での説明と内容が重なる部分がありますので、その点は御理解願います。

まず、1つ目の学習時間の不足に対する今後のスケジュールについてお答えします。

具体的には、夏休みの期間を8月3日から8月18日までと短縮するなど長期休業期間に授業日を設定したり、通常月曜日は5時間授業としているところを6時間としたり、また中学校においては、年間に何日かは時間割を工夫しまして7時間の授業の日を設定するなど、年間の授業日及び授業時間を見直して計画を立てています。6月1日から開始する年間の計画において、中学校3年生の卒業式を当初の計画どおり実施できるよう進めているところでございます。

続いて、2つ目の教職員の研修や育成についての御質問にお答えします。

休校中には、各小・中学校において、動画配信など積極的に行うなど、ICT機器を活用した

取組をしていただきました。動画による職員紹介から学習支援まで、実践を通してICT機器の活用について多くの職員が学ぶことができました。今後も、積極的にICT機器の活用を通して教職員の指導力の向上に努めるとともに、町としましても支援に努めてまいります。

3つ目の休校期間中の児童・生徒との連絡等についての御質問にお答えします。

休校期間中には、学校からの通信や学習課題などをポスティングやインターネットなどを活用した動画配信などを使い、積極的に生徒や保護者に対して情報発信に努めてまいりました。

また、学級担任と児童・生徒をつなぐホットラインとして、児童・生徒や保護者とつなげるツールとなるよう学級担任の先生に1人に1台携帯電話を貸与いたしました。これによって、情報発信だけでなく、相談等を受ける体制を整え、心のケアに努めてまいりました。学校再開後につきましても、引き続き児童・生徒の心のケアに努めてまいる予定であります。以上でございます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） ありがとうございます。

動画等、先生方も休み中、動いていただいたようでありますけれども、4月からもプログラミング教育が必修化されてきておりますので多忙かと思いますが、一生懸命これからも取り組んでいていただきたいと思っておりますし、タブレットがそろい次第、またこういった先生方の、先生自身が教えられなきゃ生徒は勉強するわけにいきませんので、先生方の教育がまず第一かなあと私は考えておりますので、どうかお忙しいかとは思いますが、忙しい分についてはまた後のほうで応援しますので、ひとつ頑張ってやっていただきたいと思っております。

それでは、次に、文科省の少人数授業の対応についてであります。文科省は、新型コロナウイルスによる休校で学習の遅れを取り戻すために、公立小・中学校に教員3,100人を追加すると。先ほど三浦議員からも質問がございましたけれども、これは感染防止のためにクラスを分けて少人数授業ができるためであります。ほかに放課後の補習などを行う学習指導員を6万1,200人と、教員の事務作業などを支援するスクールサポートスタッフを2万6,000人増やすよう閣議決定をされました。2020年度の第2次補正予算案に関連経費として310億円が計上されております。

また、感染防止に必要な物品や家庭学習に用いる教材など、各校の裁量で購入できるように、公立の全校に給付する事業に405億円が計上をされております。物品は、消毒液や検温用のサーモグラフィ、換気用のサーキュレーターが想定をされております。

三浦君ともダブりますけれども、町はスクールサポーターの配置をしておりますが、放課後に補習するための学習指導員の増強、これを私は要求したいと思います。

それから、体温計、サーキュレーターの導入も、やはり町のほうで、この間も議会で検温するときに町に幾つ体温計があるのといったら1個と聞いたので、これはもう庁舎内においてもう少し増やしてもらいたい。

それから、中学生の受験に向けた取組。これも結局遅れてきている。これから本当に短期間で高校受験に臨む中学生に対する、これは特別な形で予習・補修、授業の後に取り組んでいていただかんと、高校の受験に大変じゃないかなあとと思っておりますので、とにかく中3の生徒には特段の

配慮をしていただきたいと思います。

それから、先ほども、これも三浦君から話があったんですけども、大垣のほうでは蛇口をねじるんじゃなくて、タッチで開閉できる水道の蛇口に取り替えるというふうな話がありましたけれども、その辺りの対応についてもちょっとお聞かせを頂きたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育次長。

○教育次長（浅井孝彦君） 学習支援や感染症対策に関する御質問にお答えします。

1つ目の学習支援や感染症拡大防止対策として、まず物品についてお答えします。各学校には、非接触型の体温計や消毒用のアルコール、給食配膳用のビニール手袋など、感染症対策に必要と考えられる物品をすみやかに手配し、配備しております。また、換気の必要性から、換気扇のない教室では窓を閉め切らず、空気の流れを常に保つなど徹底してまいります。

学習指導員等の配備については、国や県の動向を今後も注視し、有効に活用できるよう検討してまいります。

2つ目の水道の蛇口についての御質問についてお答えします。

既に北方町でも蛇口の交換を進めるよう手配をしたところですが、現在在庫がない状態です。できる限りの手を尽くして早期の取替えを目指しているところでございます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） 先ほども三浦議員で答弁しておるんで、結構でございます。

それでは、3番目ですけども、学習指導員の増員に関連して、教職員の増強が図れないかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員、通告には入ってないですが。

○10番（井野勝己君） 再質問で、3番に関連した再質問で。

○議長（安藤浩孝君） どうぞ。

○10番（井野勝己君） 日本の中学教員の1週間当たりの勤務時間が世界最長だったことが判明しております。その背景に、事務的な業務の多さがあることが示されて、事務的な業務にストレスを感じている中学教員が52.5、保護者の懸念が43.5で、平均の32%よりも多くなっていると。

ハリウッド大学の佐藤昌宏教授は、プログラミング教育が小学校で2020年度から始まり、2021年度から中学校でも実施されるので、高度なITスキルを持つ人材の確保が必要だと指摘をしております。IT教育に精通した教員の人材、民間からでもいいから専門性のある教員の確保は急務だとも言うておられます。

こういった形の中で、私は今の言う精通した先生方の増員をして、中学校3年生の生徒にでも対応できるような形の中でできないかということで、お尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 教員の増強ということについてお答えをさせていただきます。

教員の多忙化ということに加えて、ICTの増員であるとか英語教育の増員であるとか、北方町においては北方学園の開校準備等によって、教員の増強・増員は必要であるというふうに考えておりまして、これまでも県に対して要望することを中心に努めてきました。

それによって、これまでのスクールサポーターの加配教員に加えて北小の複数教頭であるとか、西小の通級指導であるとか、教育相談、または生徒指導加配など重増分として今年度も増員してもらっていますし、さらにICT教育にたけた教員も配置をしてもらっています。また、町の単独でも、今年度から英会話フレンドを各小学校に配置して、それも重増分として加配をして増強を図っているところですけども、今後も新型コロナ対策もありますので、県や国の施策の動向をいち早くキャッチして、さらに教員の増強については努めてまいりたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝已君） 今、安倍総理もAI、人工知能、IT、情報処理、こういった要素はこれからの時代の読み書きそろばんと発言をされて、IT人材を増やす政策を打ち出しております。総理としては、日本が世界と伍していくために、高度なプログラムスキルを持つ人材育成が急務だということですので、これはITは、総理としては2030年までに79万人増やすとまで言っておられるんですね。

今、これから学園構想で取り組んでいく中で、やはりITをこれから進めていかなきゃなりませんし、どうしても先生をそろえているとはいうものの、もう少しできたら増員を図っていただきたいと思います。

それともう一点は、中学生を対象にこのプログラム体験が岐阜新聞、岐阜大学の先生方で交流を図ったようですね。同大の村山非常勤講師のほか5人の学生がサポート役を務めて体験学習をやったそうでもありますけれども、北方町も暇があるとき岐大の先生にも交流をとということをお願いしておったんですが、この点は図られておりますか。これは通告はありませんけれども、分かったら、図っているのかどうかだけでもお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 中学校のみならず小学校においても、岐阜大学ではありませんが、岐阜女子大の専門の教授に来ていただいたり、学生の支援を受けながらプログラミングの体験学習は進めております。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝已君） ありがとうございます。

本当にこれから学園構想を進める上においても、北方町の学校はすばらしいなと言われるほどの学校にしていかなきゃならんと私は考えております。ある長野県だったかの学校も閉校するというような動きがあったんですが、その学校で何をしたか。英語の物すごい先生を入れて

きたのが評判になって、物すごい県外からもその学校に移住をしてきたのかどうか、今その学校は潰されずに、前回よりも人数も増えて学校があるそうでございますので、どうかせつかく町長の肝煎りの学園構想をやるんですから、とにかく北方がここにあるなあというような強い姿勢で、教育長は取り組んでいていただきたいと思います。以上、終わります。

○議長（安藤浩孝君） それでは、暫時休憩とします、再開は11時15分からといたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時14分

○議長（安藤浩孝君） それでは、再開します。

次に、杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

先ほど防災関係について重なる部分がございますが、通告に従い、一般質問させていただきます。

まず1点目についてであります。

災害発生時における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス拡大の第2波、第3波が懸念される中、本格的な梅雨の季節を迎え、集中豪雨による土砂災害や浸水被害の発生、いつ起きてもおかしくない巨大地震など、災害発生が各地で警戒されています。

政府は、国や自治体が講ずべき災害対策の基本的な方針を示した防災基本計画を修正いたしました。大きな爪痕を残した昨年の台風被害を教訓に、河川、気象情報の提供の充実や長期停電への対応強化、新型コロナウイルスを含む感染症対策などが新たに盛り込まれました。

感染防止は密閉・密集・密接の3密を避けることが基本となりますが、体育館や公民館などの避難所は感染拡大につながる要件を満たしやすい環境にあり、クラスターが発生することがあり得ることから、内閣府は避難所での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため通知を出しております。

避難所の過密を防ぐため、避難先が分散できるよう指定避難所のほかに利用できる施設はないか、可能な限り多くの避難所を開設し、ホテルなどの宿泊施設の活用を要請しております。避難所を開設する場合に感染症対策といたしまして、避難者の健康管理の確認、手洗い・せきエチケットなどの徹底、感染予防のための衛生環境の確保、十分な換気の実施、発熱やせきなどの症状がある人の専用のスペースなどを検討すること。また、避難生活が必要な方に対しては、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家などへの避難を検討していただくことの周知とありました。

岐阜県においては、避難所での新型コロナウイルス感染拡大を防止するための運営ガイドラインを策定し、市町村に避難所運営マニュアル改定を促しております。本町において進められてい

ることと思いますが、以下4点についてお尋ねいたします。

まず1点目、避難所運営マニュアルの改定状況はどのようになっていますか。

また2点目、避難所の3密を避けるための指定避難所のほかの避難所の拡大。在宅避難、親戚宅などの分散避難体制の方策はどうするのか。

また3点目、現実に対応を迫られた自治体がありました。熊本県美里町は5月16日に局地的大雨に見舞われ、町内4か所で避難所を開設し、入り口での検温や健康状態の確認、37度5分以上の発熱がある人を別室に誘導をすることを決めたほか、間仕切りの準備などを進め、住民には車中泊の検討も呼びかけた。防災担当者は、今回は幸いにも避難者はゼロであったが、大規模災害で避難者が殺到した場合、入場時の検温や問診は可能だろうかと不安の声もありました。想定しての避難所の開設や運営訓練の実施は行われたのでしょうか。

また4番目としまして、感染予防のためのマスク、消毒液、体温計などの資材の拡充はどのような考えでありますか。

以上、4点お願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） 議員お尋ねの避難所での感染症対策等についてお答えをいたします。

まず、1つ目の避難所運営マニュアルの改定状況についてであります。

議員お話しのとおり新型コロナウイルス感染拡大を受けて、岐阜県のほうでガイドラインを策定いたしましたので、町においてもそれに合わせて町のマニュアルのほうも改定をさせていただきました。

2つ目の分散避難体制の方策についてであります。やはりソーシャルディスタンスを考えると、避難所の収容人数はかなり減少をいたします。住民の皆様には感染症拡大期での災害に備え、まず6月号の広報にて、まずは在宅避難を検討いただく。次に、親戚等宅への避難場所を確保しておくことをお願いしております。

感染予防には他人と接触しないことが大変重要になりますので、御理解を求めていますと考えております。

また、町では被災直後は5か所の指定緊急避難場所の開設を予定しておりますけれども、手狭になっている場合はその他の指定避難所も随時開設することも考えております。

3つ目の訓練の実施状況についてであります。

感染症拡大期での災害を想定して、この間6月1日に県の防災課、町防災安全課、町避難所開設班の職員で避難所の開設・運営訓練を実施いたしました。今回の新型コロナウイルス感染が終息した際には、住民の皆様とも協働した訓練を実施したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後、4つ目の資材の拡充についてであります。

マスクにつきましては、保健部局で備蓄されているとは別に確保することができました。また、

避難所等での消毒液、受付時の体温計につきましては、県の補助事業を活用し、備蓄したところ  
でございます。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

まず1点目については、改正したということですね。

2点目については、私も広報を見ました。きちっと町民の皆様に周知できるような形で載っ  
ておりました。また、そのほかにも違うところで分散できる避難所も開設するということでした。  
ありがとうございます。

あと、3点目におきましては、6月1日において県と一緒に実施されたということではありますが、  
やはり想定しての多分一つずつ確認しながらやってみえたと思いますが、実際そういう状況  
になると、本当にいろんなことが出てくるとは思います、訓練されてみて何か課題となったこと  
とかあれば教えていただきたいとします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） 訓練をさせていただきましたが、やはり想定していたよりも  
ソーシャルディスタンスを図るための皆さんの避難場所の確保の、それをつくる作業ですとか、  
また実際に避難されてきた人のところの事前受付を訓練したんですけれども、その実際の担当  
する職員の割り振り、そういったところも人数的にどうなのかというところが課題として上がっ  
ております。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

そのような課題も一つ一つできることをしていただきながらやっていただきたいとします。  
私たち住民も本当に広報に載っておりましたように、コロナ禍で災害に遭った場合は、本当に自  
宅にとどまるとか、日々の備えも十分にしていこうということも大切であります、今回、国にお  
いては、今日ですが、第2次補正予算が成立するかと思いますので、やはり住民に対して安  
心・安全を確保できるような避難態勢とか、避難所における感染症対策を引き続きお願いしなが  
ら、災害時の感染予防に努めていただきたいとします。

これで1点目についての質問を終わります。

それでは、2問目についてであります。

妊産婦・乳幼児への母子支援についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、公共施設での子育て支援スペースの閉鎖や母親向け  
のイベントの中止などが相次いでいました。緊急事態宣言も解除され、ふだんの生活に戻りつつ  
ありますが、感染を避けようと実家への帰省を断念せざるを得なくなり、祖父母のサポートを受  
けられないケースも増えています。母子が家の中の閉ざされた空間で過ごすことにより、産後鬱  
やマタニティーブルーのリスクが高まり、さらにDV、児童虐待の増加などが懸念されます。育  
児への不安やストレスを抱える母親も多くいるのではないのでしょうか。

妊娠、出産、育児を専門に扱う情報メディアが子供のいる女性を対象に行った新型コロナウイルスの影響に関する意識調査によると、出産への影響で最も多かった回答は、両親学校などの中止による情報不足、次いで入院中の面会ができない。出産時の配偶者・パートナーの立会いができないなどが上位を占めていました。オンラインなどを活用し、孤立しがちな妊婦の不安や悩みに寄り添う支援もされております。

また、新型コロナウイルスの感染が心配で保護者が医療機関に連れていくのを敬遠し、予防接種を受ける乳幼児が減っているそうです。また、小さなお子さんを持つお母さんからも、乳幼児健診はどうなるんだろうとの声もありました。厚生労働省は「遅らせないで！子供の予防接種と乳幼児健診」、新型コロナウイルスの感染症が気になる保護者の方へ呼びかけています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。乳幼児健診も子供の健康状態を確認し、相談する機会としています。新型コロナウイルスの影響により、予定どおりに実施も難しかったのではないかと思います。

妊産婦や乳幼児を持つお母さんの育児などの相談体制と両親学校、乳幼児健診の今後の実施予定についてお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鳥本保健センター所長。

○保健センター所長（鳥本裕子君） 妊産婦、乳幼児への母子支援についてお答えします。

保健センターでは、国や県の指針に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、妊娠届の受付、赤ちゃん訪問、来所や電話による相談などの業務は通常どおり行っています。

乳幼児健診につきましては、3月から9月末までの間、健診を中止した期間がありましたが、6月1日より受付時間の分散や健診の時間を短縮するなどの対策を講じ、再開しております。この間の未受診者につきましては、7月までに健診回数を増やし、受診できるよう調整しています。

パパママ学級やモグモグ離乳食教室、発達教室など、集団での教室の開催は見合わせておりますが、個別に対応しています。

医療機関での妊婦健診や予防接種は通常どおり継続して実施しておりますが、杉本議員が御心配されますように、健診や予防接種を見合わせられる方がいらっしゃいます。保健センターではそうした方に電話等で健康確認や予防接種のタイミングを延ばさないように、情報提供などの対応をしています。

これからも広報「きたがた」や町のホームページ等を活用して、情報提供を行い、妊娠・出産・育児への不安やストレスの軽減に努め、子育て世代への支援を実施してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

6月1日から健診関係が開始されたということで、やはりコロナウイルスの感染対策が本当に一番大切でございますので、引き続き対策をしながら、お母さんとか子供さんの対応をお願いしたいと思います。やはり人とのつながりというのが、自分の気持ちを誰かに話し、聞いてもらう

ことで、ストレスをため込む予防につながり不安もなくなると思います。引き続きの寄り添った支援をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3問目に移りたいと思います。

高齢者の健康を守る取組についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外出自粛が続き、運動不足になりがちになり、健康への影響も心配されています。体を動かさない不活発の生活が続くと、心身や脳の機能が低下し、フレイルが進みます。日本老年医学会は、ホームページで「新型コロナウイルス感染症」高齢者として気をつけたいポイントを公開しています。フレイルが進行すると体の回復力や抵抗力が低下すると注意を促し、2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵すると言われて、運動の大切さを訴えております。

埼玉県蕨市は、高齢者の健康支援に地元のケーブルテレビで理学療法士によるストレッチや筋力トレーニングを紹介する番組を放送しました。この番組は、地域の各種運動教室が新型コロナウイルスの影響で中止になったことから企画し、十分な栄養摂取や電話を通じた友人との会話など、健康維持に必要なポイントも紹介、現在は動画サイトで配信中とのことです。

会話による社会参加を維持する取組を進めている静岡県川根町では、町内の全世帯に配置されているテレビ電話を活用し、高齢者の近況や健康状態を確認しています。長い自粛で歩けなくなったり、外出ができない人が出てくる可能性もあります。

本町の高齢者の健康維持支援の状況と介護予防教室やカフェなどの再開、これからの取組についてお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 木野村福祉健康課長。

○福祉健康課長（木野村英俊君） 高齢者の健康を守る取組についてお答えします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から運動教室、サークル活動、カフェ等を中止しています。そのような中、高齢者のフレイルのリスクの高まりが懸念されます。

町では健康維持支援の方策として、現状やニーズを把握するため5月中旬から災害時避難行動要支援者台帳（見守り台帳）に登載された方に健康状況、運動状況等を聞き取りし、必要に応じて支援できるよう高齢者見守りコール事業を実施しています。

また、独り暮らしの高齢者の見守り支援対象者に食料支援をした際には、いきいき百歳体操のリーフレットの同封や広報「きたがた」6月号に自宅でもできる簡単なフレイル予防体操の掲載をするなど、外出自粛せざるを得ない中、自宅でも健康維持できるような啓発等にも努めています。

3月から開催を中止している一般介護予防教室やホットカフェなどの事業の再開については、それぞれの事業の特徴を踏まえ、国や県の行動指針に基づき実施することが求められます。利用者を複数回に分けるなど3密を避け、検温や消毒を徹底するなどの感染予防対策を徹底した上で、段階的に順次再開していくよう検討しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○6番(杉本真由美君) ありがとうございます。

高齢者に対して登録された方には、見守りコール事業を実施されているということですが、どのぐらいの方が登録されて、実際今までどれくらいの方にお電話のほうで対応できたかということと、また高齢者の方というのは、しっかり自粛されているというのが現状であります。介護予防教室も感染対策をしながら開催していく方向という予定であります、やはり高齢者が感染した場合というのは、本当に重症化になりやすいということで、本当に慎重にする部分もありますが、今現在、高齢者の方って、携帯でもスマホを持ってみえる方も多いと思われまして。町のホームページには町長のほうのメッセージとか教育長のほうのメッセージが動画で配信されておりますが、そのような形で介護予防体操とかの配信というのはできないでしょうか。

この2点、よろしく願いいたします。

○議長(安藤浩孝君) 木野村福祉健康課長。

○福祉健康課長(木野村英俊君) まず見守りコール事業のほうですが、今全体で2,528名の方がありまして、6月8日現在1,562人の方に電話をかけまして、1,215人の方の健康状況が進んでおる状況になっております。

2つ目のホームページに運動動画を載せることができないかというお話ですが、こちらのほう、前向きに載せる方向で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(安藤浩孝君) 杉本議員。

○6番(杉本真由美君) ありがとうございます。

2,500を超える方を対象に対して、もう1,500ちょっと超える方に本当にお電話されたということで、あとまたもう少し見えますので、確実に対応のほうよろしく願いいたします。

また、動画のほうもそれを見ながら少しでも介護予防につなげていただけたらと思っておりますので、また引き続き高齢者の健康を守る対策をよろしく願いいたします。

以上で、私のほうからの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(安藤浩孝君) 次に、石井伸弘君。

○1番(石井伸弘君) 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

もともとは三浦議員とも質問がかぶってございましたところお譲りいただきまして、私のほうから質問させていただきます。

今日の質問に関しましては、精読の際にも村木議員から御質問があったりしたものでございまして、関心の高いところかなと思っておりますが、小・中学生の自宅オンライン学習環境の整備についてお聞きしたいと思います。

コロナウイルスの影響で、小・中学校が3から5月まで3か月間の休校となりました。突然の決定でもあり、対応が後手後手にならざるを得ない中、教育委員会をはじめ、各小・中学校の先生方に行っていただいた学級担任と児童をつなぐホットラインをはじめとした数々の取組には頭の下がる思いでいっぱいです。3人の小・中学生の子供を持つ一町民として御礼申し上げたいと

思います。

さて、今回の休校時における学校の取組の一つとして、ユーチューブを活用した授業動画の作成と公開があります。新しい単元を学ぶ際には教科書を読んだだけでは理解できないことも多く、動画を見ながらワークシートに記入する方式は子供たちにとっても大変効果的な方式であるように思われました。

現在、GIGAスクール構想に基づくタブレットの小・中学生への貸与が町によっても進められており、これら動画を見る機器はどのような家庭環境であつてもそろふものと思われま

す。しかしながら、これらの動画は自宅における通信環境が整っていないと十分に活用できません。固定回線を経由した高速回線があり、自宅内にWi-Fi環境がある世帯であれば、子供がこれら動画に接続するときに問題は生じませんが、近年はADSLや光ファイバーなどを設置せず、携帯、スマートフォン経由の無線通信のみで済ませる世帯も増えています。

令和2年5月に総務省でまとめられた令和元年通信利用動向調査によれば、携帯、パソコン等からのインターネット接続回線の種類は複数回答になりますが、携帯電話回線が50.8%、光回線が54.5%、ケーブルテレビ回線が16.4%、DSL回線が3.2%、固定無線回線が1.9%となっています。したがって、およそ3割程度の世帯では、使えない、もしくは利用上限がある携帯電話回線によるインターネット接続になっているものと思われま

す。また、令和2年4月に内閣府でまとめられた令和元年度、青少年のインターネット利用環境実態調査によれば、中学生はおよそ95%程度がインターネットを利用している調査結果が出ていますが、これは裏を返せば5%は自宅における接続環境がないということと思われま

す。このような状況の中、厚生労働省では本年5月にICTを活用した教育に伴う通信費を生活保護受給世帯に実費支給することを決めました。大変結構なことだと思いますが、先述したように、生活保護世帯ではなくても子供の通信環境が不十分な世帯があるように思われま

す。タブレットが子供一人一人に行き渡り、自宅での通信環境が整備されれば、動画配信にとどまらず、休校時におけるインターネット上における同時授業やホームルームなどの開催も可能になります。

コロナウイルスの感染拡大は、秋冬にかけて第2波が来ることが懸念されています。その準備のためにも、子供たちの自宅におけるインターネット接続環境の保障が求められていると考えています。これらの仕組みは、コロナウイルス対策のみにとどまらず、不登校となっている子供に対しても有効と思われま

す。長期休校中、私の息子の友人の一人は、随分と生活リズムが狂ったとのことでした。一方、ある民間の塾では、毎朝8時半にネット会議システムであるZoomを活用して、朝のホームルームだけ双方向で開催したそうですが、そのホームルームに参加していた中学生の子供には、生活リズムができると大変好評だったそうです。

全児童の公平を旨とする公教育において、全員が使える状況にないと、こういったZoomを使ったような施策は提供することが難しいと思いますが、休校措置中においては大変効果的な手

法だと思えます。

現在、月単位、日単位でのWi-Fiルーターのレンタルサービスなどが民間企業によって提供されております。こういったWi-Fiルーターのレンタルサービスを利用すれば、例えば5ギガバイトのパケットをつけて、1人月額1,500円程度の負担で済みます。国の措置で補助が認められる生活保護世帯を除けば、現在自宅にWi-Fi環境のない、もしくは実質使うことが困難な児童数は決して多いものではないと考えられます。これらの世帯に対してのみ、町費でもって支援を行えば、コロナウイルスの第2波が来た際に、全児童が自宅で学習環境を実現することができると考えております。

そこで、御質問いたします。

各小・中学校において、通信環境に関する現況調査を行っておられますが、パケット制限や親の不在などを含む、自宅で動画視聴、ネット会議システム利用に困難がある家庭がどの程度あったか教えてください。また、上記対象世帯に対し、生活保護世帯以外で対象となる世帯がどの程度あるか教えてください。

まず、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） オンライン整備に関する質問についてお答えします。

1つ目の家庭のネット環境について、6月9日に行った調査によりますと、タブレットを貸与した場合、Wi-Fi等に接続ができると答えた家庭は96%、「使用できない」と答えた家庭は53件でした。そのうち生活保護世帯以外で「使用できない」と答えた家庭は52件でございました。

○議長（安藤浩孝君） 石井伸弘議員。

○1番（石井伸弘君） ありがとうございます。

生活保護世帯以外で52件ですか。生活保護世帯のほうは逆にオーケーだったという、そういう……。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） みんながオーケーではございませんが、今回の調査において未回答の部分もございしますが、半分以上は接続が可能というふうに答えております。

○議長（安藤浩孝君） 石井伸弘議員。

○1番（石井伸弘君） いずれにしても、52件の方が国の制度から漏れてしまっているというふうに理解できるのではないかと思うんですが、再度の休校措置が仮に取られるようなことがあった場合に、大阪府やそれから岡山県新見市、東京都国立市などのように、モバイルルーターやデータSIMカードの無償貸与を行うことを想定されているかどうかお教えいただきたいと思えます。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） モバイルルーター等の無償貸与については想定はしていませんが、ただ経済的に困窮している、そういった保護者に対しては、教材費として支援をするという予定でございします。

○議長（安藤浩孝君） 石井伸弘議員。

○1番（石井伸弘君） ありがとうございます。

大事なことは貸与かどうかということではなく、全ての児童が自宅で接続できる環境になるということです。その細かな手法につきましては、教育委員会のほうで適切なもので選んでいただければよろしいかと思いますが、併せてお聞きしたいなと思いますが、こういったものを実際に自宅でやっていかれる、自宅でやれるような環境になるということが前提とされていらっしゃるという、そういう理解でよろしいかと思うんですけれども、そうなった場合には、例えば全児童が自宅で学校がないときにZoomを使ってホームルームをやってみるであるとか、動画視聴をやってみることを実際に、1回練習しないとこういうのって難しいと思うので、やられる必要があるんじゃないかなというふうに思っていますが、その辺のところの対策の取り方、方針をお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 将来的にはオンラインで、双方向でできるようなことを目指していきたいと思いますが、この辺についても1人1タブレットと同じように、国や県も進めておりますので、町単独というよりは、それに合わせて整備をしていきたいと、できるだけそれもキャッチしながら支援を受けながら進めていきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 石井伸弘議員。

○1番（石井伸弘君） 結局、全員ができるという環境さえあれば、例えば現状、ホットラインを整備されていらっしゃるかもしれませんが、こういったものもホームルームで環境を整備した上で実施することができたり、安価にいろんなサービスというか、教育支援というのができるようになるかと思っておりますので、ぜひ上手に使っていただいて、子供たちがオンライン環境で、仮にコロナウイルス等で休校になったとしても、学習環境が整うような仕組みになると大変ありがたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

今回、北方町で作られた動画、ユーチューブに関しましては、とてもよかったので、むしろ県が作っていらっしゃるものなんかよりも、なんかと言っちゃうと大変失礼なんですけど、ものよりはだいぶ使いやすく、効果的であるように私の息子がやっているのを見ていても思いましたので、ぜひいいものを作って、休校が仮にあったとしても学びが遅れることがないようにやっていただければなと思います。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） これで一般質問を終わります。

---

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、明日13日から16日までの4日間を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日13日から16日までの4日間を休会とすることに決定しました。

第4日は、17日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時50分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年6月12日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

署 名 議 員 杉 本 真由美

